

28相振第1335号
平成28年8月3日

環境省東北地方環境事務所
福島環境再生事務所長 様

福島県相双地方振興局長



平成28年度廃棄物関係分析調査結果について（通知）

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第19条第1項の規定に基づき実施したこのことについては、下記のとおり法令等に定める基準に適合しています。

つきましては、今後とも関係法令の規定を遵守し、当該産業廃棄物最終処分場の維持管理を適正に行ってください。

記

- 1 検査対象施設及び検体の種類
産業廃棄物管理型最終処分場（旧フクシマエコテッククリーンセンター）
放流水（ダイオキシン類）
- 2 検査結果

試料採取場所	ダイオキシン類濃度 (pg-TEQ/L)	基準値 (pg-TEQ/L)	試料採取年月日	試料の種類
最終放流槽	0.000018 (異性体表は別紙)	10	平成28年6月14日	放流水

備考1 測定方法は、「最終処分場に係るダイオキシン類の水質検査の方法（平成12年環境庁・厚生省告示第1号）」に規定する方法による。

2 毒性等価係数(TEF)は、備考1に掲げた測定方法の規定に基づき、WHO-TEF(2006)を適用した。

3 毒性等量(TEQ)は、備考1に掲げた測定方法の規定に基づき、測定濃度が定量下限以上の場合はその数値を用い、定量下限未満の場合は濃度を0として各異性体のTEQを算出し、それらを合計して算出した。

- 3 適用される基準

ダイオキシン類対策特別措置法に基づく廃棄物の最終処分場の維持管理の基準を定める省令（平成12年1月14日総理府・厚生省令第2号）第1条第1項第3号に定められた管理型最終処分場の浸出液処理設備からの放流水に係る基準

（事務担当 県民環境部環境課 技師 小野 電話 0244-26-1237）

ダイオキシン類測定結果

調査名:平成28年度廃棄物関係分析調査	試料の種類:放流水
試料名:産業廃棄物管理型最終処分場(旧フクシマエコテッククリーンセンター)	採取日:平成28年6月14日
試料量:10.089 L	

ダイオキシン類		濃度 (pg/L)	試料における 定量下限値 (pg/L)	試料における 検出下限値 (pg/L)	毒性等価係数 TEF	毒性等量 (pg-TEQ/L)
P C D D s	1,3,6,8-TeCDD	ND	0.27	0.08	0	0
	1,3,7,9-TeCDD	ND	0.27	0.08	0	0
	2,3,7,8-TeCDD	ND	0.27	0.08	1	0
	TeCDDs	ND	-	-	-	-
	1,2,3,7,8-PeCDD	ND	0.30	0.09	1	0
	PeCDDs	ND	-	-	-	-
	1,2,3,4,7,8-HxCDD	ND	0.5	0.2	0.1	0
	1,2,3,6,7,8-HxCDD	ND	0.4	0.1	0.1	0
	1,2,3,7,8,9-HxCDD	ND	0.4	0.1	0.1	0
	HxCDDs	ND	-	-	-	-
	1,2,3,4,6,7,8-HpCDD	ND	0.4	0.1	0.01	0
	HpCDDs	ND	-	-	-	-
	1,2,3,4,6,7,8,9-OCDD	(0.3)	0.8	0.2	0.0003	0
	PCDDs	0.30	-	-	-	0
P C D F s	1,2,7,8-TeCDF	ND	0.20	0.06	0	0
	2,3,7,8-TeCDF	ND	0.20	0.06	0.1	0
	TeCDFs	ND	-	-	-	-
	1,2,3,7,8-PeCDF	ND	0.30	0.09	0.03	0
	2,3,4,7,8-PeCDF	ND	0.24	0.07	0.3	0
	PeCDFs	ND	-	-	-	-
	1,2,3,4,7,8-HxCDF	ND	0.6	0.2	0.1	0
	1,2,3,6,7,8-HxCDF	ND	0.3	0.1	0.1	0
	1,2,3,7,8,9-HxCDF	ND	0.4	0.1	0.1	0
	2,3,4,6,7,8-HxCDF	ND	0.4	0.1	0.1	0
	HxCDFs	ND	-	-	-	-
	1,2,3,4,6,7,8-HpCDF	ND	0.5	0.2	0.01	0
	1,2,3,4,7,8,9-HpCDF	ND	0.6	0.2	0.01	0
	HpCDFs	ND	-	-	-	-
1,2,3,4,6,7,8,9-OCDF	ND	1.3	0.4	0.0003	0	
PCDFs	ND	-	-	-	0	
PCDDs + PCDFs		0.30	-	-	-	0
D L P C B s	3,3',4,4'-TeCB(#77)	(0.1)	0.4	0.1	0.0001	0
	3,4,4',5'-TeCB(#81)	ND	0.3	0.1	0.0003	0
	3,3',4,4',5'-PeCB(#126)	ND	0.29	0.09	0.1	0
	3,3',4,4',5,5'-HxCB(#169)	ND	0.16	0.05	0.03	0
	ノンオルトCBs	0.10	-	-	-	0
	2,3,3',4,4'-PeCB(#105)	(0.23)	0.31	0.09	0.00003	0
	2,3,4,4',5'-PeCB(#114)	ND	0.4	0.1	0.00003	0
	2,3',4,4',5'-PeCB(#118)	0.6	0.4	0.1	0.00003	0.000018
	2',3,4,4',5'-PeCB(#123)	ND	0.4	0.1	0.00003	0
	2,3,3',4,4',5'-HxCB(#156)	ND	0.5	0.1	0.00003	0
	2,3,3',4,4',5'-HxCB(#157)	ND	0.27	0.08	0.00003	0
	2,3',4,4',5,5'-HxCB(#167)	ND	0.30	0.09	0.00003	0
	2,3,3',4,4',5,5'-HpCB(#189)	ND	0.4	0.1	0.00003	0
	モノオルトCBs	0.83	-	-	-	0.000018
DL-PCBs		0.93	-	-	-	0.000018
TOTAL		1.2	-	-	-	0.000018

- 備考 1 濃度は、単位体積(L)当たりの濃度として算出した。
 2 濃度欄の括弧付きの数字は検出下限以上定量下限未満の濃度であることを示す。
 3 濃度欄の[ND]は、検出下限未満であることを示す。
 4 毒性等価係数は、「最終処分場に係るダイオキシン類の水質検査の方法」に基づき、WHO-TEF(2006)を適用した。
 5 毒性等量は、濃度が定量下限未満のものはゼロとし算出した。
 6 Total TEQについては、個々の毒性等量の丸めを行わず、その合計値をもって有効数字2ケタで丸める。

参考	pH	7.4
	SS(mg/L)	1